

証券コード 7591  
平成24年6月1日

株 主 各 位

東京都港区西新橋三丁目12番10号

**株式会社 エクセル**

代表取締役社長 橋 本 善 夫

## 第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区西新橋三丁目12番10号  
当社本社 5階会議室  
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第52期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人  
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第52期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役6名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.excelweb.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

〔平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による大きな影響を受けながらのスタートとなりました。東北地方を中心とした産業基盤・生活基盤への直接的な打撃に加え、原発事故による放射能汚染への懸念、計画停電の混乱にとどまらず長期的に続いている電力不足への懸念等、通常の経済活動への支障となる状況に見舞われました。年度後半にかけてはサプライチェーンの復旧、消費需要の戻りや復興需要への期待等もあり国内的にはやや持ち直しの方向性も出てきております。一方で、海外需要は南欧州諸国に係るソプリリスクを契機とした金融不安と、それに呼応した従来からの円高傾向を上回るレベルでの円高に加え、好調だった新興国経済の変調もあり、年度終盤での一定程度の円高修正はあったものの、不透明感漂う状況のままとなっております。

当社グループの属する電子部品業界においては、東日本大震災およびタイの洪水等による影響や年度中に進化した円高による採算悪化に加え、テレビ等に見られる大幅な価格下落、世界市場での成長商品への対応の遅れ等から、大手メーカーを含め収益面でも厳しい環境となりました。

当社グループにおいては、顧客の海外シフトに対応し、グローバルな視点で営業体制を強化することにより業績の確保に努めましたが、当社を取り巻く種々環境の変化の影響により、売上高は753億92百万円（前期比8.0%減）となりました。

一方、売上原価は708億51百万円（前期比7.5%減）となり、売上総利益は45億40百万円（前期比15.0%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費20億60百万円（前期比2.9%減）を主体として総額34億28百万円（前期比3.4%減）となり、結果営業利益は11億11百万円（前期比38.1%減）となっております。

営業外収益は、仕入割引70百万円（前期比0.6%増）を中心に2億1百万円（前期比3.2%増）となりました。

営業外費用では、為替差損1億2百万円（前期比45.2%減）を計上した他、

支払利息45百万円（前期比20.1%減）等をあわせ1億73百万円（前期比36.7%減）となり、結果経常利益は、11億39百万円（前期比33.6%減）となりました。

特別損益では、特別損失として早期割増退職金53百万円を計上しておりません。

更に法人税等の負担額2億71百万円（前期比53.1%減）を控除し、当期純利益は7億32百万円（前期比19.9%減）となりました。

各品目別の概況は次のとおりであります。

（液晶デバイス）

アミューズメント向け液晶デバイスは堅調に推移したものの、海外携帯電話向け小型液晶の需要が低迷したことにより、売上高は189億78百万円（前期比24.1%減）となりました。

（半導体・集積回路）

液晶テレビが置かれた厳しい市場環境によりドライバーICが減少し、売上高は104億79百万円（前期比17.8%減）となりました。

（電子部品・その他）

海外子会社における液晶モジュール向けデバイスの伸長により、売上高は455億80百万円（前期比4.6%増）となりました。

（生産）

自社製品であるバックライトは、工場移転のため生産が減少し、売上高は3億54百万円（前期比40.7%減）となりました。

## **(2) 設備投資等の状況**

当連結会計年度における設備投資につきましては、特に記載すべき事項はございません。

## **(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度における資金調達につきましては、特に記載すべき事項はございません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりと考えております。

- ① 中国、インド等の新興国市場における内需が巨大な市場を形成すると見られる情勢下、そうしたマーケットにおける当社グループの収益力の構築及び強化、またそのための体制作りが課題であり、プロジェクト・チームの編成によるマーケティングを強化する他、技術面での顧客サポート力の強化を進めてまいります。
- ② 日系メーカーの商材に加え、海外メーカー製品の当社業務への取り込みを一層推進するとともに、環境関連ビジネスへの参入拡大や、商社としてEMSビジネスに積極的に取り組むことによるビジネスの拡大と収益力の強化を課題として追及します。
- ③ マーケットの状況が不透明な中、収益を確保する為には出費としての経費のコントロールが課題になると想定されます。今後とも経費の有効活用と適切なコントロールを心がけて事業活動を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分            | 第49期<br>(平成21年3月期) | 第50期<br>(平成22年3月期) | 第51期<br>(平成23年3月期) | 第52期<br>(当連結会計年度<br>平成24年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(百万円)       | 90,146             | 72,119             | 81,945             | 75,392                        |
| 経常利益(百万円)      | 1,489              | 1,760              | 1,716              | 1,139                         |
| 当期純利益(百万円)     | 1,076              | 1,156              | 914                | 732                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 123.23             | 133.43             | 105.50             | 84.53                         |
| 総資産(百万円)       | 35,578             | 38,324             | 39,784             | 33,643                        |
| 純資産(百万円)       | 21,095             | 22,326             | 22,556             | 23,007                        |

(注) 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分            | 第49期<br>(平成21年3月期) | 第50期<br>(平成22年3月期) | 第51期<br>(平成23年3月期) | 第52期<br>(当事業年度<br>平成24年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------------------------|
| 売上高(百万円)       | 50,689             | 41,550             | 42,759             | 33,608                      |
| 経常利益(百万円)      | 1,594              | 1,164              | 1,235              | 759                         |
| 当期純利益(百万円)     | 294                | 699                | 528                | 484                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 33.71              | 80.75              | 60.99              | 55.95                       |
| 総資産(百万円)       | 28,006             | 27,308             | 26,768             | 25,128                      |
| 純資産(百万円)       | 18,491             | 19,235             | 19,504             | 19,878                      |

(注) 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                       | 資本金           | 当社の<br>出資比率 | 主要な事業内容    |
|---------------------------|---------------|-------------|------------|
| 曄華企業股份有限公司                | NT \$ 8,250千  | 100.0%      | 電子部品の販売    |
| 卓華電子（香港）有限公司              | HK \$ 23,550千 | 100.0%      | 電子部品の販売    |
| 卓華電子科技（深圳）有限公司            | HK \$ 8,750千  | (100.0%)    | 電子部品の製造・販売 |
| 卓英国際貿易（上海）有限公司            | US \$ 200千    | (100.0%)    | 電子部品の販売    |
| 卓英電子貿易（深圳）有限公司            | US \$ 75千     | (100.0%)    | 電子部品の販売    |
| EXCEL SINGAPORE PTE. LTD. | S \$ 500千     | 100.0%      | 電子部品の販売    |

(注) 1. 卓華電子科技（深圳）有限公司、卓英国際貿易（上海）有限公司、卓英電子貿易（深圳）有限公司は、当社の子会社である卓華電子（香港）有限公司の100%子会社であります。

2. 卓華電子科技（深圳）有限公司は、現在、清算手続き中です。

3. 平成24年2月に卓華電子科技（惠州）有限公司を設立しております。

## (7) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

液晶等表示デバイス、集積回路、半導体素子、その他の電子部品および電子機器の販売ならびにこれらの輸出入業務を行っております。

(8) 主要な営業所 (平成24年3月31日現在)

① 当 社

本 社 東京都港区西新橋三丁目12番10号  
市ヶ谷支店 東京都千代田区九段南四丁目5番11号  
東京南支店 神奈川県川崎市宮前区有馬九丁目3番1号  
名古屋支店 愛知県名古屋市南区塩屋町六丁目21番地  
大阪支店 大阪府大阪市北区西天満四丁目3番25号  
営業所等

| 名 称  | 所 在 地 | 名 称      | 所 在 地 |
|------|-------|----------|-------|
| 福 島  | 福 島 県 | 沼 津      | 静 岡 県 |
| 水 戸  | 茨 城 県 | 松 本      | 長 野 県 |
| 高 崎  | 群 馬 県 | 物流センター   | 埼 玉 県 |
| さいたま | 埼 玉 県 | 大阪商品センター | 大 阪 府 |
| 北 陸  | 石 川 県 | 行田商品センター | 埼 玉 県 |

(注) 立川営業所は、平成24年1月25日付をもって閉鎖しました。

② 子 会 社

| 名 称                       | 所 在 地  |
|---------------------------|--------|
| 擘華企業股份有限公司                | 台湾     |
| 卓華電子(香港)有限公司              | 中国     |
| 卓華電子科技(深圳)有限公司            | 中国     |
| 卓奘国際貿易(上海)有限公司            | 中国     |
| 卓奘電子貿易(深圳)有限公司            | 中国     |
| EXCEL SINGAPORE PTE. LTD. | シンガポール |

(9) 従業員 の 状 況 (平成24年 3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 340名    | 112名減       |

- (注) 1. 従業員数は嘱託、契約社員を含み、パートを除く就業人員であります。  
2. 前連結会計年度末に比べ従業員が112名減少しておりますが、海外子会社における生産量減少に伴う人員減等によるものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数    | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|------------|------------|---------|--------|
| 182名 [21名] | 10名減 [3名減] | 43.0歳   | 14.5年  |

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は [ ] 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(10) 主 要 な 借 入 先 (平成24年 3月31日現在)

| 借 入 先         | 借 入 額  |
|---------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行    | 300百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 100百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 100百万円 |
| みずほ信託銀行株式会社   | 100百万円 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 100百万円 |
| 日本生命保険相互会社    | 100百万円 |



## 2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 9,086,755株  
 (3) 株主数 3,618名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株主名  | 持株数   | 持株比率  |
|--|-------|-------|
| ビービーエイチファイデリティ<br>ロープライズドストックファンド<br>(プリンシパルオールセクター<br>サブポートフォリオ)                                | 909千株 | 10.5% |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社(信託口)  | 304   | 3.5   |
| メロンバンクエヌエー<br>クライアントオムニバス<br>トリーテイク  | 272   | 3.1   |
| 竹田和 平  | 271   | 3.1   |
| UBS FINANCIAL SERVICES INC-<br>SPECIAL CUSTODY ACCOUNT FOR THE<br>EXCLUSIVE BENEFIT OF CUSTOMERS | 253   | 2.9   |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社(信託口)  | 244   | 2.8   |
| 株式会社リョーサン  | 211   | 2.4   |
| 株式会社みずほ銀行  | 204   | 2.4   |
| 株式会社三井住友銀行   | 156   | 1.8   |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社(信託口)  | 153   | 1.8   |

- (注) 1. 当社は、自己株式420,447株を保有しておりますが、上記大株主からは除いて  
 おります。  
 2. 持株比率は、自己株式(420,447株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

| 氏名   | 地位および担当   | 重要な兼職の状況  |
|------|---|---|
| 橋本善夫 | 代表取締役社長   |   |
| 谷村偉作 | 専務取締役<br>管理本部長                                  |   |
| 進藤龍生 | 常務取締役<br>財務本部長                                  |   |
| 山田清隆 | 常務取締役<br>国内営業本部長兼第一営業本部長、<br>シャープ販売推進本部長、営業管理部長 |   |
| 上田豊男 | 常務取締役<br>海外営業本部長                                | 曄華企業股份有限公司 董事長<br>卓英国際貿易(上海)有限公司 董事長<br>EXCEL SINGAPORE PTE. LTD. MANAGING DIRECTOR |
| 大滝伸明 | 常務取締役<br>新規事業推進本部長                              |   |
| 柳田尚希 | 取締役<br>第二営業本部長兼電子部品販売推進本部長                      |   |
| 今井忠雄 | 常勤監査役   |   |
| 浅川修  | 監査役   |   |
| 加藤豊久 | 監査役   |   |
| 都甲和幸 | 監査役   | 公認会計士   |

- (注) 1. 監査役浅川修、加藤豊久、都甲和幸の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、都甲和幸氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 常勤監査役今井忠雄氏は、長年当社の経理部長および経理部門を所管する役員を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役浅川修氏は、長年にわたりシャープ株式会社で経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役加藤豊久氏は、金融機関において重要な役職を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役都甲和幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等

### ① 報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬は、取締役ごとの業績評価に基づく基本報酬と、その役位に応じて算定される役員手当との合計額を基礎とし、会社の業績、従業員の給与等を総合的に勘案して決定いたします。賞与につきましては、会社の業績、従業員の賞与額等を総合的に勘案し算定した総額を、取締役ごとの業績評価、役位に応じて按分して決定いたします。

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、定額報酬として、職位と職務の分担に応じて定められた額を支給しております。

これらの方針は、当社の取締役会の決議および監査役の協議によって定めております。

### ② 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員       | 報酬等の総額        |
|--------------------|------------|---------------|
| 取 締 役              | 7名         | 195百万円        |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>( 3) | 21百万円<br>( 9) |
| 合 計                | 11名        | 217百万円        |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第47期定時株主総会において年額450,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成10年12月18日開催の第38期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況  |
|-------|---------|---|
| 監 査 役 | 浅 川 修   | 当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、また当事業年度に開催された監査役会4回の全てに出席し、豊富な実務経験に基づき議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。 |
| 監 査 役 | 加 藤 豊 久 | 当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、また当事業年度に開催された監査役会4回の全てに出席し、豊富な実務経験に基づき議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。 |
| 監 査 役 | 都 甲 和 幸 | 当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、また当事業年度に開催された監査役会4回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、助言・提言等を適宜行いました。 |

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 31百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について、その基本方針を平成24年3月22日開催の取締役会において一部改訂することを決議し、以下のとおりいたしました。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社は、法令順守及び企業倫理の維持を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その達成を目的として、「企業理念E x 21」並びに「法令順守マニュアル」を制定し、全取締役に順守を求める。
  - ② 取締役は、業務執行における法令、定款、社内規則・規程等の順守状況について日常的に相互監視を行うとともに、取締役会において他の取締役の職務執行の監督を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 取締役の職務の執行に係る情報については、法令並びに取締役会規則及び文書保存規程に従い適切に作成、保存する。
  - ② その保存については、極力電磁的記録保存を併用して、必要時に随時検索、閲覧可能な体制を構築する。
  - ③ 取締役並びに監査役は、それらの情報を閲覧できる。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 当社は、リスク管理規程を定め、当社の事業活動、経営環境、財産の状況を踏まえ、企業戦略との整合性のとれたリスク管理に資することを目的にリスク管理全体を統括・管理するリスク管理委員会を設置する。
  - ② リスク管理委員会は、予見されるリスクの識別、分析、評価を行い、取締役会に報告の上、必要な体制構築・対策の実施を担当部署に指示するものとする。
  - ③ 各担当部署は、指示された体制・対策推進のための具体的な計画を策定して、推進状況を定期的にリスク管理委員会に報告する。
  - ④ リスク管理委員会は、上記担当部署報告に基づき、リスクの管理状況等を取締役に報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、全社的に影響を及ぼす重要事項については、代

表取締役社長が招集する経営会議における十分な審議を経て取締役会に付議する。

- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務令、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社は、法令順守及び企業倫理の維持を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その達成を目的として、「企業理念E x 21」並びに「法令順守マニュアル」を制定し、全使用人に順守を求める。
  - ② 内部通報規程に基づき法令・定款等に違反する行為等の通報・相談の窓口を開設し、社内自浄能力の向上を図る。
- (6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社が法令順守並びに企業倫理の維持を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その達成を目的として定めた「企業理念E x 21」並びに「法令順守マニュアル」は、当社及び子会社から成る当社グループの全使用人に順守を求める。
  - ② 子会社の経営管理については、関係会社管理規程に従い、当社への決裁、報告制度による子会社経営の管理を行う。
  - ③ 内部監査部門である監査室は、当社グループ全体の内部監査を実施又は統括し、当社グループの内部統制の整備、運用状況を、財務報告の信頼性、業務の有効性、効率性、法令順守の観点から検証することにより、業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役会と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を指名する。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助すべき使用人を置く場合には、その使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査役会の事前の同意を得る。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項のほか、当社及びグループ各企業の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実

施状況、重大な法令・定款違反行為その他予め定めた監査役会への報告事項を遅滞なく報告する。

- ② 取締役及び使用人は、監査役が重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、リスク管理委員会などの重要会議に出席する機会を確保する。また、監査役がこれらの会議に先立ち事前に提供される関係文書、資料を閲覧し、取締役又は使用人に追加の説明、報告を求めた場合には速やかにこれに応じる。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役社長は、監査役会と定期的に意見交換会を開催する。
  - ② 監査室は、監査役と定例的な打合せ会を開催し、相互の監査結果、是正の状況及び監査計画の進捗状況等について情報や意見の交換を行い、監査体制の充実を図る。
- (11) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ① 経営者は、組織の全ての活動について最終的な責任を有しており、その一環として、本基本方針に基づき内部統制を整備及び運用する。
  - ② 取締役会は、経営者による内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有している。
  - ③ 監査役は、独立した立場から、内部統制の整備及び運用状況を監視、検証する。
  - ④ 監査室は、内部統制の目的をより効果的に達成するために、内部統制の整備及び運用状況を検討、評価し、必要に応じて、その改善策を促す。
- (12) 反社会的勢力を排除するための体制
- ① 当社グループは、「法令順守マニュアル」の中で、市民社会の秩序や安全に脅威を与える所謂反社会的勢力及び団体とは断固として絶縁する旨定めている。
  - ② 当社は「特殊暴力防止対策協議会」に加盟し、指導を受けるとともに情報の収集を行っており、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合等は直ちに所轄警察署と連携のうえ対応できる体制にある。



## 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                  | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|----------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>       |               | <b>負 債 の 部</b>         |               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>29,649</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>9,450</b>  |
| 現金及び預金               | 5,783         | 支払手形及び買掛金              | 5,291         |
| 受取手形及び売掛金            | 15,982        | 短期借入金                  | 3,558         |
| 商品及び製品               | 7,503         | 賞与引当金                  | 114           |
| 原材料                  | 22            | 役員賞与引当金                | 33            |
| 繰延税金資産               | 59            | 事業所等閉鎖損失引当金            | 39            |
| その他                  | 306           | その他                    | 413           |
| 貸倒引当金                | △8            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,186</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>3,994</b>  | 繰延税金負債                 | 429           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>1,842</b>  | 退職給付引当金                | 316           |
| 建物及び構築物              | 358           | 資産除去債務                 | 6             |
| 土地                   | 1,435         | 負ののれん                  | 312           |
| その他                  | 48            | その他                    | 121           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>138</b>    | <b>負 債 合 計</b>         | <b>10,636</b> |
| その他                  | 138           | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>2,012</b>  | <b>株 主 資 本</b>         | <b>23,956</b> |
| 投資有価証券               | 1,872         | 資本金                    | 3,086         |
| その他                  | 173           | 資本剰余金                  | 3,126         |
| 貸倒引当金                | △32           | 利益剰余金                  | 18,314        |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>33,643</b> | 自己株式                   | △571          |
|                      |               | その他の包括利益累計額            | △949          |
|                      |               | その他有価証券評価差額金           | 401           |
|                      |               | 為替換算調整勘定               | △1,350        |
|                      |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>23,007</b> |
|                      |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>33,643</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

〔平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで〕

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金   | 額      |
|-----------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                       |     | 75,392 |
| 売 上 原 価                     |     | 70,851 |
| 売 上 総 利 益                   |     | 4,540  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |     | 3,428  |
| 営 業 利 益                     |     | 1,111  |
| 営 業 外 収 益                   |     |        |
| 受 取 利 息                     | 9   |        |
| 受 取 配 当 金                   | 35  |        |
| 仕 入 割 引                     | 70  |        |
| 負 の の れ ん 償 却 額             | 62  |        |
| そ の の 他                     | 22  | 201    |
| 営 業 外 費 用                   |     |        |
| 支 払 利 息                     | 45  |        |
| 売 上 割 引                     | 11  |        |
| 売 上 債 権 売 却 損               | 11  |        |
| 為 替 差 損                     | 102 |        |
| そ の の 他                     | 2   | 173    |
| 経 常 利 益                     |     | 1,139  |
| 特 別 利 益                     |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 5   | 5      |
| 特 別 損 失                     |     |        |
| 早 期 割 増 退 職 金               | 53  |        |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 0   |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 9   |        |
| 減 損 損 失                     | 33  |        |
| 会 員 権 評 価 損                 | 1   |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額             | 1   |        |
| 事 業 所 等 閉 鎖 損 失             | 42  | 141    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |     | 1,003  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 163 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 107 | 271    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |     | 732    |
| 当 期 純 利 益                   |     | 732    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成23年4月1日から〕  
〔平成24年3月31日まで〕

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 3,086   | 3,126     | 17,841    | △571    | 23,483      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △259      |         | △259        |
| 当 期 純 利 益               |         |           | 732       |         | 732         |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | 472       | △0      | 472         |
| 当 期 末 残 高               | 3,086   | 3,126     | 18,314    | △571    | 23,956      |

|                         | その他の包括利益累計額      |             |                   | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|-------------|-------------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算 勘 定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |
| 当 期 首 残 高               | 251              | △1,179      | △927              | 22,556 |
| 当 期 変 動 額               |                  |             |                   |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |             |                   | △259   |
| 当 期 純 利 益               |                  |             |                   | 732    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |             |                   | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 149              | △171        | △21               | △21    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 149              | △171        | △21               | 451    |
| 当 期 末 残 高               | 401              | △1,350      | △949              | 23,007 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 6社

##### 連結子会社の名称

擘華企業股份有限公司、卓華電子（香港）有限公司、卓華電子科技（深圳）有限公司、卓英国際貿易（上海）有限公司、EXCEL SINGAPORE PTE.LTD.、卓英電子貿易（深圳）有限公司

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社6社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

##### その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

及び評価方法……………主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産……………主として定率法。

ただし、当社が、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～50年

##### ② 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

##### ③ 長期前払費用……………定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に充てるため支給見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………当社は、従業員の退職給付の支出に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑤ 事業所等閉鎖損失引当金…事業所等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の条件を充たしている為替予約について振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
  - ヘッジ手段……………為替予約
  - ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務
- ③ ヘッジ方針……………当社のデリバティブ取引に対する方針は、為替変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法…ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間  
平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、その効果の発現する期間（10年間）にわたって均等償却を行っております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

|                        |        |
|------------------------|--------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額      | 847百万円 |
| 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務 |        |
| 担保資産                   |        |
| 投資有価証券                 | 134百万円 |
| 定期預金                   | 2百万円   |
| 計                      | 137百万円 |
| 担保資産に対応する債務            |        |
| 買掛金                    | 344百万円 |
| 未払金                    | 2百万円   |
| 計                      | 347百万円 |

## III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|-------------|
| 普通株式  | 9,086,755   |

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 129             | 15.00           | 平成23年3月31日 | 平成23年6月24日 |
| 平成23年10月20日<br>取締役会  | 普通株式  | 129             | 15.00           | 平成23年9月30日 | 平成23年12月2日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 129             | 15.00           | 平成24年3月31日 | 平成24年6月25日 |

3. 新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

#### IV. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品を扱う商社として、仕入先と販売先の間頭に位置し、決済のズレを仲介する金融機能を有しております。一時的な余剰資金は大手銀行の当座・普通・定期預金（一年以内）により運用し、短期的な運転資金は銀行借入（一年以内）により調達しております。その他企業買収等、経常的な営業循環から外れる取引に関する資金調達は社債発行等により行っております。デリバティブ取引は為替リスクを回避するために利用しておりますが、ヘッジ会計の要件を満たすもののみを取組み、投機的な取引は行わない方針としております。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、グローバルに市場を展開していることから生じている外貨建ての営業債権及び営業債務は為替の変動リスクにさらされておりますが、原則として振当処理による為替予約を付すこととしております。投資有価証券は主として、取引先企業との紐帯強化を目的とした株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て一年以内の支払期日であります。外貨建ての買掛金については、原則として振当処理による為替予約を付すこととしております。

借入金は、全て一年以内の借入金であります。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引がありますが、いわゆる振当処理を適用しております。

###### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について担当営業所が取引先の状況を定期的にモニタリングし、与信限度額の申請を行い、また期日、残高

を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引である為替予約の締結にあたってはカウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い大手金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債権・債務について振当処理による為替予約を原則として付しております。連結子会社にあつては、財務諸表表示通貨及びその通貨と密接にリンクしている通貨建ての営業債権・債務が大部分を占めており、特別なリスク対策は行っておりませんが、当社との取引で円建ての営業債務を有する場合、極力決済期間を短くする（概ね30日以内）ことで対応しております。投資有価証券については、定期的に時価を把握し、発行体の状況については通常の営業活動の中で異常事態があれば報告せしめる等の日常管理を行うほか、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直すこととしております。デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に基づき経理部にて取引、決済、管理を行い、月次の取引状況については取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は各所課からの報告に基づき、経理部が6ヶ月毎の資金計画を立案、取締役会にて承認を受けた後、月次の状況を加味して適時に資金繰計画を作成・更新し、金融機関との協議を行い効率的かつ過不足のないよう流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2. 参照）。

|               | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|---------------|-------------------------|--------------|--------------|
| (1) 現金及び預金    | 5,783                   | 5,783        | —            |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 15,982                  |              |              |
| 貸倒引当金（※1）     | △ 8                     |              |              |
|               | 15,973                  | 15,973       | —            |
| (3) 投資有価証券    |                         |              |              |
| その他有価証券       | 1,859                   | 1,859        | —            |
| 資産 計          | 23,616                  | 23,616       | —            |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 5,291                   | 5,291        | —            |
| (2) 短期借入金     | 3,558                   | 3,558        | —            |
| 負債 計          | 8,849                   | 8,849        | —            |

（※1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法、並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

### 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) |
|-------|-------------------|
| 非上場株式 | 12                |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内 (百万円) |
|-----------|------------|
| 現金及び預金    | 5,783      |
| 受取手形及び売掛金 | 15,982     |
| 合 計       | 21,766     |

V. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産 2,654円80銭
2. 1株当たり当期純利益 84円53銭

VI. その他の注記

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                  | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|----------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>       |               | <b>負 債 の 部</b>         |               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>20,857</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>4,247</b>  |
| 現金及び預金               | 4,636         | 支払手形                   | 1,010         |
| 受取手形                 | 434           | 買掛金                    | 2,118         |
| 売掛金                  | 9,603         | 短期借入金                  | 800           |
| 商品                   | 5,114         | 未払金                    | 72            |
| 前渡金                  | 0             | 未払費用                   | 81            |
| 前払費用                 | 21            | 前受金                    | 4             |
| 繰延税金資産               | 51            | 預り金                    | 22            |
| 関係会社短期貸付金            | 821           | 賞与引当金                  | 102           |
| その他                  | 175           | 役員賞与引当金                | 33            |
| 貸倒引当金                | △2            | その他                    | 1             |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>4,271</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,002</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>1,811</b>  | 繰延税金負債                 | 306           |
| 建物                   | 350           | 退職給付引当金                | 316           |
| 構築物                  | 0             | 資産除去債務                 | 6             |
| 工具、器具及び備品            | 25            | 負ののれん                  | 251           |
| 土地                   | 1,435         | その他                    | 121           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>138</b>    | <b>負 債 合 計</b>         | <b>5,249</b>  |
| ソフトウェア               | 129           | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| 電話加入権                | 9             | <b>株 主 資 本</b>         | <b>19,477</b> |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>2,321</b>  | 資本金                    | 3,086         |
| 投資有価証券               | 1,872         | 資本剰余金                  | 3,126         |
| 関係会社株式               | 322           | 資本準備金                  | 3,124         |
| 出資金                  | 0             | その他資本剰余金               | 2             |
| 従業員長期貸付金             | 13            | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>13,835</b> |
| 破産更生債権等              | 1             | 利益準備金                  | 88            |
| 長期前払費用               | 2             | その他利益剰余金               | 13,747        |
| 差入保証金                | 46            | 圧縮積立金                  | 1             |
| 保険積立金                | 47            | 別途積立金                  | 10,110        |
| その他                  | 48            | 繰越利益剰余金                | 3,635         |
| 貸倒引当金                | △32           | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△571</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>25,128</b> | 評価・換算差額等               | 401           |
|                      |               | その他有価証券評価差額金           | 401           |
|                      |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>19,878</b> |
|                      |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>25,128</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

〔平成23年 4月 1日から  
平成24年 3月31日まで〕

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金   | 額      |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 33,608 |
| 売 上 原 価                 |     | 30,643 |
| 売 上 総 利 益               |     | 2,964  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 2,527  |
| 営 業 利 益                 |     | 437    |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息                 | 3   |        |
| 受 取 配 当 金               | 99  |        |
| 仕 入 割 引                 | 70  |        |
| 経 営 指 導 料               | 157 |        |
| 負 の の れ ん 償 却 額         | 50  |        |
| そ の の 他                 | 23  | 405    |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 11  |        |
| 社 債 利 息                 | 5   |        |
| 売 上 割 引                 | 16  |        |
| 為 替 差 損                 | 41  |        |
| そ の 他                   | 6   | 82     |
| 経 常 利 益                 |     | 759    |
| 特 別 利 益                 |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 5   | 5      |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 早 期 割 増 退 職 金           | 53  |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 0   |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 9   |        |
| 減 損 損 失                 | 33  |        |
| 会 員 権 評 価 損             | 1   |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 1   |        |
| 事 業 所 閉 鎖 損 失           | 2   | 101    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 663    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 70  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 108 | 178    |
| 当 期 純 利 益               |     | 484    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔平成23年4月1日から〕  
〔平成24年3月31日まで〕

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |       |          |         |       |          |        |         |         |      |        |
|---------------------|---------|-------|----------|---------|-------|----------|--------|---------|---------|------|--------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金 |          |        |         |         | 自己株式 | 株主資本合計 |
|                     |         | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 |        |         | 利益剰余金合計 |      |        |
|                     |         |       |          |         |       | 圧縮積立金    | 別途積立金  | 繰越利益剰余金 |         |      |        |
| 当期首残高               | 3,086   | 3,124 | 2        | 3,126   | 88    | 1        | 10,110 | 3,410   | 13,610  | △571 | 19,252 |
| 当期変動額               |         |       |          |         |       |          |        |         |         |      |        |
| 圧縮積立金の取崩し           |         |       |          |         |       | △0       |        | 0       | -       |      | -      |
| 剰余金の配当              |         |       |          |         |       |          |        | △259    | △259    |      | △259   |
| 当期純利益               |         |       |          |         |       |          |        | 484     | 484     |      | 484    |
| 自己株式の取得             |         |       |          |         |       |          |        |         |         | △0   | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |       |          |         |       |          |        |         |         |      |        |
| 当期変動額合計             | -       | -     | -        | -       | -     | △0       | -      | 224     | 224     | △0   | 224    |
| 当期末残高               | 3,086   | 3,124 | 2        | 3,126   | 88    | 1        | 10,110 | 3,635   | 13,835  | △571 | 19,477 |

|                     | 評価・換算差額等     | 純資産合計  |
|---------------------|--------------|--------|
|                     | その他有価証券評価差額金 |        |
| 当期首残高               | 251          | 19,504 |
| 当期変動額               |              |        |
| 圧縮積立金の取崩し           |              | -      |
| 剰余金の配当              |              | △259   |
| 当期純利益               |              | 484    |
| 自己株式の取得             |              | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 149          | 149    |
| 当期変動額合計             | 149          | 374    |
| 当期末残高               | 401          | 19,878 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～50年

無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

長期前払費用……………定額法

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付の支出に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、その効果の発現する期間（10年間）にわたって均等償却を行っております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 696百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
- 担保資産
- 投資有価証券 134百万円
- 担保資産に対応する債務
- 買掛金 344百万円
3. 保証債務

| 被 保 証 者                   | 保 証 金 額<br>(百万円) | 保 証 債 務 の 内 容               |
|---------------------------|------------------|-----------------------------|
| 擘華企業股份有限公司                | 87               | 金融機関からの借入金                  |
| 卓華電子（香港）有限公司              | 3,977            | 金融機関からの借入金、信用状及び取引先に対する仕入債務 |
| EXCEL SINGAPORE PTE. LTD. | 230              | 金融機関からの借入金及び取引先に対する仕入債務     |
| 卓奕国際貿易（上海）有限公司            | 152              | 金融機関からの借入金                  |

4. 関係会社に対する短期金銭債権 1,178百万円
- 関係会社に対する短期金銭債務 50百万円

III. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- 売上高 5,771百万円
- 仕入高 980百万円
- 営業取引以外の取引高 255百万円

#### IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

|      | 当事業年度期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|------|------------|---------|---------|-----------|
| 普通株式 | 420,227    | 220     | —       | 420,447   |

#### V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産           | 百万円  |
|------------------|------|
| 賞与引当金損金算入限度超過額   | 38   |
| 長期未払金否認          | 25   |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 112  |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額   | 11   |
| 投資有価証券評価損否認      | 209  |
| その他              | 70   |
| 繰延税金資産小計         | 468  |
| 評価性引当額           | △109 |
| 繰延税金資産合計         | 358  |
| 繰延税金負債           |      |
| 評価差額             | △261 |
| その他有価証券評価差額金     | △351 |
| 固定資産圧縮積立金        | △1   |
| 繰延税金負債合計         | △614 |
| 繰延税金資産の純額        | △255 |

#### VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している固定資産の主なものは、営業用自動車、電子計算機及びその周辺機器一式、事務用機器であります。



## Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称         | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                           | 取引内容  | 取引金額                                   | 科目                         | 期末残高             |
|-----|----------------|----------------|-------------------------------------|---|--|----------------------------|------------------|
| 子会社 | 卓華電子(香港)有限公司   | 所有<br>直接100%   | 当社販売先及び仕入先<br>役員の兼任、資金の貸<br>付先、債務保証 | 商品の販売(注1)<br>資金の貸付(注2)<br>利息の受取(注2)<br>債務保証(注3)<br>保証料受入(注3)<br>経営指導料受入(注4) | 3,555<br>776<br>2<br>3,977<br>4<br>131 | 売掛金<br>関係会社短期貸付金<br>其他流動資産 | 445<br>821<br>18 |
| 子会社 | 卓英国際貿易(上海)有限公司 | 所有<br>間接100%   | 当社販売先及び仕入先<br>役員の兼任、債務保証            | 商品の販売(注1)   | 1,253                                  | 売掛金                        | 652              |

- (注) 1. 当社商品の販売については、市場価格等を参考に決定しております。
2. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利等を勘案し合理的に決定しております。
3. 債務保証については、金融機関からの借入金及び取引先に対する仕入債務に対する保証を行っているものであり、保証料については、市場金利等を勘案し合理的に決定しております。
4. 経営指導料については、経営指導料に関する覚書に基づいて決定しております。

## Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産   | 2,293円80銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 55円95銭    |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

株式会社エクセル

取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 久 保 幸 年 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山 本 公 太 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エクセルの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクセル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

株式会社 エクセル

取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 久 保 幸 年 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山 本 公 太 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エクセルの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第52期事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、連結計算書類、その他取締役の職務の執行の監査について、次のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担及び監査実施計画を定めた上で、各監査役から監査の実施状況及び監査の結果について報告を受け審議しました。各監査役は取締役会その他の重要会議に出席し、取締役等及び会計監査人から、職務の執行状況等について報告を受け、随時説明を求めるとともに、内部監査室と連携の上、本社及び主要な事業所の実地調査を行いました。子会社についても、担当取締役等から報告を受け、必要に応じて子会社に赴き調査いたしました。

また、事業報告に記載されている会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制（内部統制システム）について、取締役会の決議の内容及び当該決議に基づく内部統制システムの構築及び運用の状況について、取締役及び内部監査室から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び三優監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視、検証するとともに、会計監査人からは、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制に関して、監査に関する品質管理基準（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の報告を受けました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月14日

株式会社エクセル 監査役会

常勤監査役 今 井 忠 雄 ㊟

社外監査役 浅 川 修 ㊟

社外監査役 加 藤 豊 久 ㊟

社外監査役 都 甲 和 幸 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、業績、当社グループを取り巻く環境、新事業展開のための内部留保、株主の皆様への安定的な利益還元等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額129,994,620円

なお、中間配当金として15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり30円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------|---|-------------|
| 1     | はしもとよしお<br>橋本善夫<br>(昭和21年3月22日生) | 昭和44年3月 株式会社菱三電気（現株式会社リョーサン）入社<br>平成11年9月 当社入社顧問<br>平成11年12月 当社専務取締役<br>平成12年12月 当社代表取締役社長（現任）  | 71,120株     |
| 2     | たにむらいさく<br>谷村偉作<br>(昭和30年3月9日生)  | 昭和52年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほコーポレート銀行）入行<br>平成17年7月 当社入社監査室長兼経営企画室長<br>平成19年6月 当社取締役監査室長兼経営企画室長<br>平成22年6月 当社常務取締役経営企画室長兼管理本部長<br>平成23年4月 当社専務取締役経営企画室長兼管理本部長<br>平成23年6月 当社専務取締役管理本部長（現任） | 10,500株     |
| 3     | うえだとよお<br>上田豊男<br>(昭和33年2月1日生)   | 昭和53年4月 当社入社<br>平成18年6月 当社取締役海外営業本部長兼営業管理部長<br>平成23年4月 当社常務取締役海外営業本部長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>擘華企業股份有限公司 董事長<br>卓奕國際貿易（上海）有限公司 董事長<br>EXCEL SINGAPORE PTE. LTD. MANAGING DIRECTOR    | 21,800株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|--|--|-----------------|
| 4         | おお たきのぶ あき<br>大 滝 伸 明<br>(昭和31年1月21日生) | 昭和54年4月 松下電送株式会社（現パナソニックシステムネットワークス株式会社）入社<br>平成13年9月 当社入社海外半導体販売推進部課長<br>平成18年6月 当社取締役新規事業推進本部長<br>平成23年4月 当社常務取締役新規事業推進本部長（現任） | 10,200株         |
| 5         | やなぎ だ なお き<br>柳 田 尚 希<br>(昭和35年9月2日生)  | 昭和58年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社北陸営業所長<br>平成22年6月 当社取締役第二営業本部長兼電子部品販売推進本部長（現任）   | 5,300株          |
| ※6        | おお た かつ お<br>太 田 勝 男<br>(昭和28年7月7日生)   | 昭和52年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行<br>平成16年8月 株式会社ニデコ（現株式会社エクセル）入社営業管理課長<br>平成19年9月 当社監査室長<br>平成23年11月 当社財経本部副本部長（現任）               | 500株            |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。



### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 加藤豊久氏が任期満了となり、また監査役 今井忠雄氏が辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、当社の監査役会の体制は、監査役4名（うち社外監査役2名）となりますが、会社法第335条第3項の要件を満たしており、社外監査役による監査体制も構築できております。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---|---|-------------|
| ※1    | よし ざわ まさ ゆき<br>吉 澤 雅 之<br>(昭和27年7月8日生)  | 昭和50年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行<br>平成14年7月 株式会社ニデコ（現株式会社エクスセル）入社営業管理課長<br>平成21年4月 当社総務部長兼CSR推進室長（現任）                        | 1,000株      |
| ※2    | しん とう りゅう せい<br>進 藤 龍 生<br>(昭和27年1月7日生) | 昭和49年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行<br>平成12年5月 当社入社経理部長<br>平成15年6月 当社取締役経理部長<br>平成19年6月 当社常務取締役経理部長<br>平成19年7月 当社常務取締役経理本部長（現任） | 16,700株     |

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

メ モ

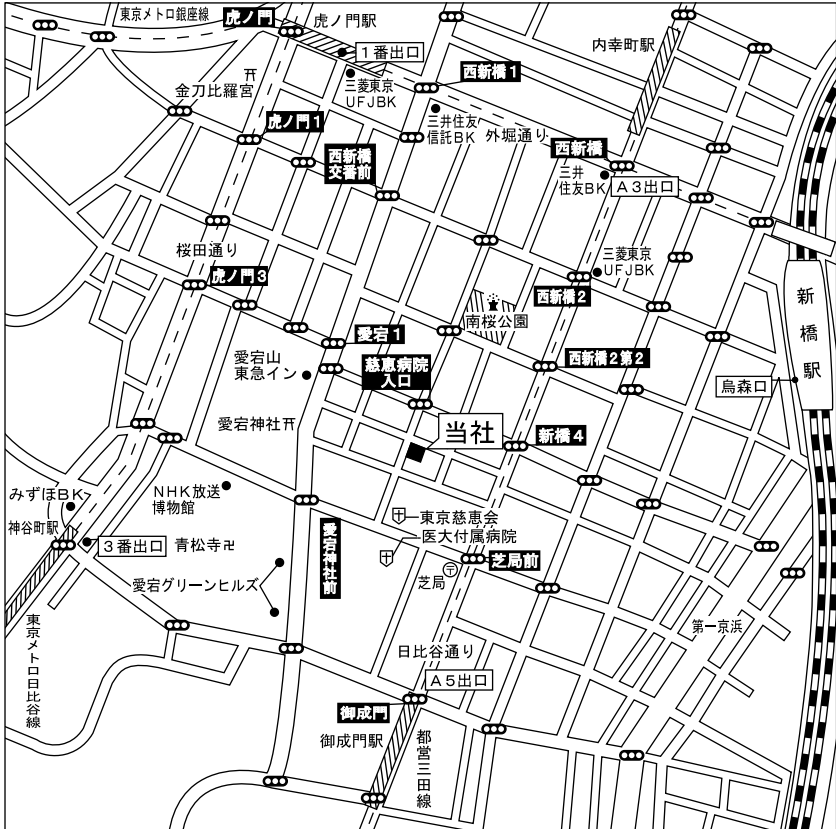
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

## 第52期定時株主総会会場ご案内図

東京都港区西新橋三丁目12番10号

当社本社 5階 会議室

電話 03(5733)8402 (総務部)



### ～交通のご案内～

- |      |       |            |        |
|------|-------|------------|--------|
| ■地下鉄 | 銀座線   | 虎ノ門駅 1番出口  | 徒歩約10分 |
| ■地下鉄 | 日比谷線  | 神谷町駅 3番出口  | 徒歩約8分  |
| ■J R | 新橋駅   | 烏森口出口      | 徒歩約13分 |
| ■地下鉄 | 都営三田線 | 御成門駅 A 5出口 | 徒歩約6分  |

